

給与勧告の手順

和歌山県人事委員会では、本県職員と民間の4月分の給与(月例給)を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、民間の特別給(ボーナス)の過去1年間(前年8月から当年7月まで)の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に本県職員の特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

